

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月10日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立障害者支援センター松が丘園
指定管理者の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立障害者支援センター条例
施設の設置目的	障害者の自立と社会参加への参加を促進し、もって障害者の福祉の増進に寄与する。(条例第2条) 障害福祉サービス事業の多機能型(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型)及び 地域生活支援事業の基幹相談支援センター等を実施
施設概要	所在地:相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 敷地面積:2,388.00m <sup>2</sup> 延床面積:2,703.45m <sup>2</sup> 構造:鉄筋コンクリート造、地下1階地上3階建 ・1階:作業室、ケアルーム、相談室、保健室 ・2階:作業室、相談室、食堂兼多目的ルーム その他更衣室等 ・3階:団体活動室、生活指導室、研修室
施設所管課の名称	健康福祉局 福祉部 障害政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
多機能型事業所利用者数(人) (うち生活介護利用者数(人))	9,842 (1,109)	11,018 (1,192)	10,488 (1,338)	11,090 (1,366)	9,236 (1,416)	9,408 (1,523)	
一時ケア事業利用者数(人)	1,665	1,992	2,047	1,992	2,128	2,043	
自立支援給付費合計(円)	81,748,768	94,218,385	90,886,110	94,592,435	80,587,315	86,465,172	
利用者負担金合計(円)	3,717,504	4,176,837	3,888,120	4,406,184	4,194,980	4,196,163	
収入総額(円)	314,197,568	330,260,280	353,619,414	362,684,943	358,506,628	454,102,139	
支出総額(円)	285,722,587	320,523,307	279,769,693	362,668,510	349,217,561	345,985,068	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	就労者数(就労を支援する事業の利用者) 単位:人
指標式と指標の説明	事業利用者登録者のうち、就労に結びついた人数

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(単位)	12	13	38	41	44	47	50
実績値(単位)	32	51	59	56	46	60	
達成度(%)	266.7%	392.3%	155.3%	136.6%	104.5%	127.7%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	・成果指標である障害者就労については、前年度実績や目標値を上回る実績である。 ・施設の設置目的に基づいた施設運営の基本方針に基づきサービスの向上に努めている。 ・市内の障害福祉施設等従事者等への研修を通じた障害福祉のサービス水準の維持向上や、福祉のごと相談会等を通じて福祉人材の確保に取り組むなど、他の民間福祉事業者には代替できない役割を果たしている。
事業・業務の履行状況	A	・事業計画書どおり、事業を実施している。 ・効率的な事業運営に努めるとともに、生活介護事業や一時ケア事業において、他の民間福祉施設では受け入れが困難な、医療的ケアを必要とする利用者の受け入れを拡大するなど、先駆的な取組を実施している。 ・事業実施内容を第三者評価機関に評価してもらい、サービス向上に努めている。
利用者満足度の向上度	B	・多機能事業所での満足率調査について前回は満足度が89.2%であったのに対し、当該年度は86.6%で2.6%の減となったが、依然として高い評価を得ている。 ・アンケート結果については、内容を分析し対応を検討するとともに、職員間での情報共有、意識共有が図られている。また、可能な事項については、随時改善が行われている。
財務状況の適正性	S	収入が支出を上回っており、利益が発生している。 法人経営も安定しており特段の懸念はない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書どおり業務を行っており、施設管理についても、利用者が快適に利用できるよう努めている。</li> <li>・サービスの向上に関しては、利用者アンケートの結果等を活用し職員間で課題等を共有するなどの対応を図ることによってサービスの向上に係る取組が進められている。</li> <li>・法人として平成26年度から5カ年の経営計画を策定し、当該計画に基づき、指定管理業務も着実に実施している。</li> <li>・松が丘園祭や自立訓練事業のよさこい発表、生活介護事業の地域団体との交流など、様々な機会を捉えて近隣住民との交流を行い、障害者に対する理解・啓発の促進に努めている。</li> </ul>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月10日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は、本市の障害者支援の先駆的かつ中核的な役割を担う施設として位置付けられている。本市全体の障害福祉の向上に向けたセンター的機能を有する機関として、指定管理料を有効活用した事業展開が期待されており、特に重症心身障害児者への地域生活支援の取り組みを強化していただきたい。</li> <li>・指定管理者には、当該施設の役割を認識し、蓄積された専門性を生かしながら、当該施設の運営を行うことに加え、福祉人材の確保、育成のための取り組みを強化し、市全域の障害福祉の向上に努めていただきたい。</li> </ul>